

平成28年4月からの

町立幼稚園の運営

今年度から町立幼稚園3園では、少子化が進む中、家庭・地域を取り巻く環境の変化と保護者や地域の方々の多様なニーズに応えるため、新たな幼稚園運営を行っています。今年度の実施状況をふまえ、平成28年度「相和幼稚園」・「大井幼稚園」・「大井第二幼稚園」では、次のような園運営で取り組んでいます。

相和幼稚園

***通園区域は、大井町内全域です。**

従来の通園区域である「山田、篠窪、柳、高尾及び赤田」地域の方は優先的に受入れるとともに、通園区域外（他の地域）の方の入園も受け入れます。

なお、入園希望の方が多い場合、通園区域外の方の入園受け入れをお断りすることもあります。

***通園バスが利用できます。**

通常保育での登園・降園において、通園区域外の園児も大井町役場から通園バスが利用できます。

***早朝保育、延長保育を行います。**

7:30	9:00	14:00	15:00	18:30
早朝保育	通常保育		延長保育	
随時登園 朝の視診・保育	指導計画に基づく教育活動	午睡 おやつ	保育・随時降園	
登園		降園		

通常保育の他に、希望者を対象に早朝保育（7時30分～9時）、延長保育（14時～18時30分）を行います。

なお、園行事などにより、早朝保育・延長保育を実施しない日もあります。

利用に際しては、一回あたり、早朝保育（150円）、延長保育（450円）・教材費（50円）の利用料をご負担していただきます。

***長期休業中（春休み・夏休み・冬休み）も希望者のみ保育をします。**

土曜・日曜、祝日、12月29日から1月3日までの日を休業日とし、他の日は開園します。

ただし、8月については、長期休業保育料として7,500円をご負担していただきます。また、早朝保育、延長保育を利用される場合は別途利用料がかかります。

***全学年で給食を提供します。**

年少（3歳児）も、年長・年中児と同じように給食を実施します。

なお、長期休業中の昼食はお弁当が基本ですが、お弁当を用意できない場合は、子ども用のお弁当を1食300円程度で用意いたします。

大井幼稚園 ・ 大井第二幼稚園

***預かり保育の充実を図ります。**

通常保育の後、希望者を対象に5月1日から実施している預かり保育を17時まで延長します。

なお、年少（3歳児）は、今年度同様9月1日からの実施となります。

また、園行事などにより、預かり保育を実施しない日もあります。

利用に際しては、一回あたり500円（教材費込）の利用料をご負担していただきます。

***幼稚園のセンター的機能の充実を図ります。**

・夏季休業中に教育相談を実施します。

保護者のサポート事業として、夏季休業中に個人面談を実施し、きめ細やかな教育相談を行います。

・「SUN・サン広場」を実施します。

夏休み後半、園庭開放を行い、友だちとの交流、保護者同士の交流を通して、生活リズムの改善や夏休み明けの幼稚園生活がスムーズに送れるようにします。併せて、保護者相談を実施します。

・未就園児との交流事業を推進します。

未就園児・保護者を対象として、幼稚園教育への理解を深めていただくために、園庭や保育室の開放を行い、未就園児同士の交流、未就園児と園児との交流、未就園児の保護者間交流を行います。

また、保護者と幼稚園との教育相談などを通して、入園後の集団生活がスムーズに送れるようサポートします。

お問い合わせ先 教育総務課 電話 0465-85-5015

相和小学校 放課後教室

目的

相和小学校に就学している児童を対象に、放課後等に相和小学校の施設を活用して、学習やスポーツ・遊び等の活動をする場を提供し、児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するため、放課後教室を設置します。

対象児童

相和小学校の1年生から6年生までの参加を希望する児童

- ・入室を希望する保護者は、毎年度、所定の参加登録申込書を提出し承認を得る
平成28年度実施申込期間 平成27年度末に放課後教室実施通知で周知する
- ・保護者は、児童が放課後教室を退室又は一定の期間休室しようとするときは、所定の届出書を提出する。

活動内容

自主学习、スポーツ、自由な遊び、文化活動、地域との体験、交流活動等
・前月終わりに翌月の予定表を作成し配付

休室日

- ・土曜日、日曜日
- ・国民の休日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する祝日
- ・年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
- ・災害時の一斉下校や休校、学年・学校閉鎖になった場合など
- ・ただし、教育委員会が必要と認めた場合は、これを変更することができる

開室時間

- ・課業日は、放課後から午後6時30分まで
- ・夏季休業、冬季休業、学年始め・学年末休業及び学校行事等による振替休日など、学校が計画的に平日を休業とする日は、午前8時から午後6時30分まで
- ・その他教育委員会が特に必要と認めるとき
- *現在、実施している「放課後わくわくタイム」は、平成28年度は1年生から3年生を対象に相和小学校の教職員により週2日（火・金）開催する。よって、火・金曜日の放課後教室は、「放課後わくわくタイム」終了後の開室となる。
- *長期休業中、相和小学校が全校を対象に実施する行事（サマースクール等）が計画されている時は、学校行事終了後の開室となる。

送迎

児童の送迎（課業日は迎えのみ）は、保護者等で行う
・原則、未成年者による送迎はできない

経費

- ・基本的には無料。但し、放課後教室参加登録料（災害保険料・教材費等）として、年間5千円を徴収
- ・活動内容により教材費等の参加料を別途徴収

職員

室長及び補助員を配置
・室長には退職教員等を充てる

実施主体

教育委員会教育総務課が事業を担当
・放課後教室の運営責任者は室長とする

小規模特認校制度

小規模特認校制度

地域の自然、伝統等の恵まれた環境を生かし、少人数によるきめ細やかな指導や特色ある教育活動を行っている小規模校において教育を受けさせることを希望する保護者に対し、大井町内にある現在の住所のまま一定の条件のもと、就学できる制度です。

大井町では、平成28年4月から相和小学校において「小規模特認校制度」を導入し、通学区域を大井町内全域に拡大します。

就学（入学又は転入学）の要件

希望する保護者及び児童は、次の要件をすべて満たしている必要があります。

1. 保護者及び児童が大井町内に住所を有し、居住していること。
2. 相和小学校の教育活動及びPTA活動等に賛同し、協力すること。
3. 通学にあたっては、保護者の責任と負担において行い、原則として送り迎えができること。
4. 相和小学校での就学及び通常学級での学習や活動ができる心身の状況であること。
5. 原則として相和小学校を卒業するまで就学すること。

募集人数

毎年度、学年ごとの児童数などを考慮して決定します。

ただし、兄弟姉妹関係等の理由により、教育委員会が特に必要と認める場合は、募集学年・募集人数の一部を変更します。

就学開始日

毎年度4月1日とします。

ただし、教育委員会が認める場合は、この限りではありません。

就学申請等の手続き

希望する保護者は、相和小学校の学校見学会に参加していただきます。日程が合わない場合、相和小学校にご相談ください。その後、相和小学校の学校長と申請者及び児童との面談を行います。面談後、申請者は大井町教育委員会教育総務課に申請書等を提出してください。

申請書及び面談結果等に基づき、入学の可否について決定します。状況により、申請者及び児童と教育委員会との面接を行います。なお、入学を承認すべき者の数が募集人数を超えた場合は、公開による抽選により決定します。

申請書類等は、大井町教育委員会教育総務課にありますので、お気軽にお申し出ください。また、ホームページからもダウンロードできます。

就学の取消し

就学を許可した後、虚偽の申請または制度の条件・趣旨に沿わない事由が生じるなど、就学に支障がある場合は、転入学許可を取り消すことがあります。

平成28年度 相和小学校小規模特認校制度募集要項

募集人数

平成28年度の募集人数は、次のとおりです。

学 年	募集人数
1 年 生	4 人程度
4 年 生	2 人程度
5 年 生	2 人程度

- * 小規模特認校としての特色を生かすため、1学年の児童数は10人程度としますが、毎年度、学年ごとの児童数等を考慮して募集人数を決定します。
- * 入学を承認すべき者の数が募集人数を超えた場合は、公開による抽選とします。ただし、在学中の兄弟姉妹がいる場合は優先となります。また、教育委員会が特に必要と認める場合、募集学年・募集人数の一部を変更します。

就学申請等の手続き

- ・希望する保護者は、相和小学校の学校見学会に参加してください。

平成27年度の学校見学会

平成27年11月 6日(金)

12月 5日(土)

平成28年 1月26日(火) [予備日としての公開日]

※希望者は、相和小学校へ事前にお申し込みください。

日程が合わない場合、相和小学校にご相談ください。

- ・見学会後、相和小学校の学校長と申請者及び児童との面談を行います。
- ・学校長との面談後、申請者は大井町教育委員会教育総務課に申請書等を提出してください。

申請受付期間 平成27年11月16日(月)から平成27年12月14日(月)まで
募集人数に満たない場合は、この限りではありません。

提出先 大井町教育委員会教育総務課(ご持参ください)

- ・申請書及び面談結果等に基づき、教育委員会が入学の可否について審査します。状況により、申請者及び児童と教育委員会との面接を行います。入学を承認すべき者の数が募集人数を超えた場合には、公開抽選を行います。
- ・教育委員会は、入学の可否について審査した結果を保護者に通知します。

申請書類等は、大井町教育委員会教育総務課にありますので、お気軽にお申し出ください。また、ホームページからもダウンロードできます。

問い合わせ先

大井町教育委員会教育総務課

大井町立相和小学校